

公立高等学校入学者選抜 合格発表の動きについて

1 日時

3月8(金) ※発表開始時刻は高校によって異なる。各高校の実施要項を確認すること。

2 発表の方法

次の3つの方法で発表される。各自で確認すること。

- (1)各高校(玄関前等)で掲示
- (2)各高校ホームページへの掲載
- (3)インターネット出願システム、マイページより、受検者本人の合否結果の表示

※合否の結果を友達と一緒に確認することは避けること。理由は分かりますね?

3 合格の場合

- (1) 高校の事務室へ行く。**持参物:受検票、黒ボールペン、定規、下敷き、上履き(必要な学校)**
- (2) 受検票を渡し、引き換えに「合格通知書」と「^{うけしよ}請書・辞退届」を受け取る。
- (3) 「請書・辞退届」へ必要事項を記入して事務室へ提出する。
- (4) 登校日や物品購入についての案内が配付される場合がある。
- (5) 手続きが終わったら、寄り道せずすみやかに帰宅すること。

- (6) 受付時間 **3月8日(金)各校の合否結果発表時刻~16:30(16:40の所もある)**
3月11日(月)9:00~正午※期間内に提出できなかった場合は、合格取り消し。

※ 高校では駐車場は用意されません。公共交通機関を利用すること。

※ 制服着用。服装・髪型違反は厳禁、不要物は絶対に持って行かない。3月31日までは中学生です。

※ 手続き完了後、「進路決定届」を中学校へ提出すること。

4 不合格の場合

- (1) 繰上げ合格について各校の実施要項には次のように記載されている。

10 繰上げ合格の実施

合格者発表の後、入学辞退による欠員が生じた場合、繰り上げて合格者を決定する場合があります。なお、その場合には、令和6年3月11日(月)()時まで、出身中学校長を経由して受検者本人に連絡する。
↑各校で時刻が異なる。

※高校から連絡が来た時点で中学校から保護者へ連絡するが、すぐに連絡がつかない場合は次の待機者へ回さなければならないので、合格は無効になる。私立への手続きが終わっている場合も同様。
※繰上げ合格になることはごくまれである。連絡を待っていて、私立の手続きが遅れることの無いように。

- (2) 私立高校への入学手続き(入学金の納入)

※すでに手続き金を納入している私立高校へ入学金等の支払いを締切日までに行い、入学手続きを確実に行うこと。

※ 手続き完了後、「進路決定届」を中学校へ提出すること。